

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和2年度実績・令和3年度実施計画)

【基本方針2 組織運営】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	職員の健康管理の充実・強化		職員厚生課 管財課
取組内容	療養支援等によるメンタルヘルス対策、職員健康診断の実施と適切な事後措置の実施及び過重労働対策を効率的に推進するシステムを構築することにより、職員の健康管理を充実・強化します。		
取組項目	2020(R2)実施計画	2020(R2)実績	2021(R3)実施計画
1	<p>メンタルヘルス対策</p> <p>【ライン及びセルフケアの向上のための研修会の実施及び療養者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修所における階級別研修への講師派遣(課長級、班長級、主査級、主任級、初任者)5回 ・セルフケア研修2回 ・メンタルヘルスマネジメント実践研修(職場環境改善関係) ・療養者情報交換会 	<p>【ライン及びセルフケアの向上のための研修会の実施及び療養者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修所における階級別研修へのリモート講師及び講師派遣(課長級、班長級、主査級、主任級、初任者)5回 ・メンタルヘルスマネジメント実践研修(職場環境改善関係)(7月14日 60名) ・セルフケア研修 本庁で 3回(10名)、出先機関へDVD貸し出し 16箇所(74名) 	<p>【ライン及びセルフケアの向上のための研修会の実施及び療養者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修所における階級別研修への講師派遣(課長級、班長級、主査級、主任級、初任者)5回 ・メンタルヘルスマネジメント実践研修2回 ・メンタルヘルスマネジメント実践研修 ・療養者情報交換会(新型コロナウイルス感染症の状況次第で、集合研修かオンライン研修、またはDVDによる研修などを考慮する)
活動指標	研修会 年9回	研修会 6回、小規模研修19回	研修会 9回
2	<p>健診・健康管理と事後措置</p> <p>【新健康管理システムの本格稼働による健診事業管理】</p> <p>4月 新システム稼働開始</p> <p>6月～健診実施</p> <p>7月～健診結果のシステムへの取り込み、事後措置の実施、未受診者への受診勧奨・確認、「要医療」者への受診勧奨・確認</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】(職員厚生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～職員の検温、健康観察の実施 <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】(管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎での「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策の実施(5月～) ①エレベーターやトイレ、階段手すり等の2時間毎の消毒 ②空調機稼働時の換気対策など ・緊急事態宣言の動向を踏まえ、上記①②に加え ③県庁舎の利用制限やサーモグラフィによる体温測定等の実施 	<p>【新健康管理システムの本格稼働による健診事業管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システムによる健診業務の進捗管理実施 <p>6月～健診実施</p> <p>7月～健診結果のシステムへの取り込み、事後措置の実施、未受診者への受診勧奨・確認、「要医療」者への受診勧奨・確認</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】(職員厚生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～職員の毎日の検温推奨、非接触型体温計を各職場へ配布 ・感染対策について庁内放送等による注意喚起、執務室対策の情報提供 ・健康観察の実施 <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】(管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎での「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策の実施(5月～) ①エレベーターやトイレ、階段手すり等の2時間毎の消毒 ②空調機稼働時の換気対策 ③本庁舎出入口やエレベーター内に注意喚起ポスターの貼付 ④手指消毒液設置場所を増設 など ・県の警戒レベルが第3段階以上の場合、上記に加え ⑤県庁舎の出入口を2箇所制限し、サーモグラフィによる体温測定等の実施 ⑥1階県民ホールでの啓発行事および14階展望室の使用禁止 	<p>【健康管理システムによる健診事業管理】</p> <p>4月 職員情報、健診情報、電子問診入力の確認</p> <p>6月～健診実施</p> <p>7月～健診結果のシステムへの取り込み、事後措置の実施、未受診者への受診勧奨・確認、「要医療」者への受診勧奨・確認</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】(職員厚生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の毎日の検温推奨 ・感染対策についての注意喚起 ・健康観察の実施 <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】(管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎での「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策の実施 ①エレベーターやトイレ、階段手すり等の2時間毎の消毒 ②空調機稼働時の換気対策 ③本庁舎出入口やエレベーター内に注意喚起ポスターの貼付 ④手指消毒液設置場所を増設 など ・県の警戒レベルが第3段階以上の場合、上記に加え ⑤県庁舎の出入口を2箇所制限し、サーモグラフィによる体温測定等の実施 ⑥1階県民ホールでの啓発行事および14階展望室の使用禁止
活動指標	所属長による進捗確認割合 90%	83.2%	90%
3	<p>過重労働対策</p> <p>健康管理システムによる過重労働状況の把握及び健康状態の確認を実施。</p>	<p>2020年度4月からシステム活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システムによる過重労働状況の把握及び健康状態の確認を実施。 	<p>健康管理システムによる過重労働状況の把握及び健康状態の確認を実施。</p>
活動指標	面接対象者の健康状態確認 80%	面接対象者の健康状態確認 68.2%	面接対象者の健康状態確認 75%

【前ページのつづき】

取組の効果		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスのため、予定通りの集合研修が出来なかったが、小規模開催やビデオ視聴など研修手法を工夫して実施し、職員の意識啓発を図ることができた。 ・健康管理システム本格稼働により、各職場の健診等担当者の業務軽減が図られたとともに、健康診断の進捗確認や過重労働面接対象者、面接者等を所属長が迅速に確認ができる体制が整備できた。 					
成果指標	成果指標名	基準値	2019(R1) 実績値	2020(R2)			2021(R3) 目標値
				目標値	実績値	改善幅	
	メンタルヘルス・職場環境改善等に関する研修を受講した所属長の割合	47% (H28実績)	76%	65%	67.8%	2.8%	70%
	健診結果における「要医療」判定者の病院受診割合	40% (H28実績)	34.7%	55%	38.6%	▲ 16.4%	60%
評価	推進状況	○ 順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	要医療者(2,318名)のうち、受診が確認できた人(869名)の割合は、受診・未受診の報告をしていない人(要医療者のうち、901名、38.9%)を除いて計算すると61.3%となる。					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・要医療者の受診についても、健康管理システムを活用し、所属長との情報共有を行うことで、さらに受診勧奨に努める。 ・感染対策を講じた上での集合研修の実施、または、オンライン研修、DVDの貸し出し等による研修の多様化を図る。 ・過重対策や要医療者の受診確認などについては、健康管理システムの活用の促進・定着を図る。 					